

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【公開番号】特開2013-9817(P2013-9817A)

【公開日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-003

【出願番号】特願2011-144177(P2011-144177)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月28日(2014.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の演出を行う複数の演出装置を制御可能な演出制御手段を備える遊技機において、前記複数の演出装置は、可動物により遊技の演出を行う複数の可動演出装置を含み、前記各可動演出装置に対応して設けられ、信号端子に所定の電気信号が印加されることで駆動可能な駆動源と、

データ信号及びタイミング信号が入力されることで、前記各駆動源の信号端子に電気信号を印加して駆動源を制御する駆動制御手段と、が備えられ、

前記駆動制御手段は、

前記データ信号が入力されるデータ信号入力端子と、

前記タイミング信号を受け入れるタイミング信号入力端子と、

前記タイミング信号の変化に対応して、データ信号入力端子に入力されるデータ信号を順次取り込む取込手段と、

前記取込手段に取り込まれたデータ信号を外部に出力するデータ信号出力端子と、を備え、

前記データ信号出力端子からの信号出力を別個の前記駆動制御手段のデータ信号入力端子に入力させることで複数の前記駆動制御手段を接続し、さらに先頭の駆動制御手段のデータ信号入力端子には前記演出制御手段からのデータ信号を入力し、

当該遊技機は、前記駆動制御手段によって制御される駆動源の組み合わせによって、予め定められた複数種類の仕様の中から、当該遊技機の仕様が選択的に特定され、

前記複数種類の仕様の各々に共通使用される駆動源が、先頭側に接続された前記駆動制御手段により制御される一方で、前記複数種類の仕様のうちの特定の仕様にのみ使用される駆動源が、終端側に接続された前記駆動制御手段により制御されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、特許文献1に開示された技術は、演出制御手段から駆動制御手段へ出力されるデータが仕様に依存してしまうため共通化することができなかった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、遊技の演出を行う複数の演出装置を制御可能な演出制御手段を備える遊技機において、前記複数の演出装置は、可動物により遊技の演出を行う複数の可動演出装置を含み、前記各可動演出装置に対応して設けられ、信号端子に所定の電気信号が印加されることで駆動可能な駆動源と、データ信号及びタイミング信号が入力されることで、前記各駆動源の信号端子に電気信号を印加して駆動源を制御する駆動制御手段と、が備えられ、前記駆動制御手段は、前記データ信号が入力されるデータ信号入力端子と、前記タイミング信号を受け入れるタイミング信号入力端子と、前記タイミング信号の変化に対応して、データ信号入力端子に入力されるデータ信号を順次取り込む取込手段と、前記取込手段に取り込まれたデータ信号を外部に出力するデータ信号出力端子と、を備え、前記データ信号出力端子からの信号出力を別個の前記駆動制御手段のデータ信号入力端子に入力することで複数の前記駆動制御手段を接続し、さらに先頭の駆動制御手段のデータ信号入力端子には前記演出制御手段からのデータ信号を入力し、当該遊技機は、前記駆動制御手段によって制御される駆動源の組み合わせによって、予め定められた複数種類の仕様の中から、当該遊技機の仕様が選択的に特定され、前記複数種類の仕様の各々に共通使用される駆動源が、先頭側に接続された前記駆動制御手段により制御される一方で、前記複数種類の仕様のうちの特定の仕様にのみ使用される駆動源が、終端側に接続された前記駆動制御手段により制御されることを特徴とする。